

障がい福祉サービス事業者向けWEBセミナー【追加募集】

『処遇改善加算の徹底解説』

* 解説テキスト付き（介護労働安定センター作成）

* 高齢福祉サービス事業所に対する説明動画になっていますが、制度の構造・考え方は同じです。一部で違いがある点については補足解説資料を準備いたします。

今年6月に「処遇改善加算」の制度見直しがあり、『福祉・介護職員等処遇改善加算（新加算）』として一本化されました。

今年度中の経過措置として **新加算区分V（1）～（14）** が設けられていますが、令和7年度には **新加算区分IV以上** の取得が必要になります。

上位区分取得に向けた新加算の制度理解のため、是非ご受講ください。

【受講方法】 WEBによる動画視聴

【配信期間】 期間中は24時間繰り返し視聴可能！



~~（第1回）令和6年12月10日10時～12月23日17時まで~~ 受付終了
（第2回）令和7年1月10日10時～1月23日17時まで

受講対象

- 福島県が所管する障がい福祉サービス事業所及び障がい児支援事業所を運営する事業者
- 新加算未取得の事業者又は新加算区分「Ⅱ」「Ⅲ」「Ⅳ」「Ⅴ」を取得しており上位区分取得を目指す事業者

受講定員

23事業者 ※1事業者（1法人）1アカウントでのお申込みとなります。

申込締切

令和6年**12月25日（水）**まで

申込方法

「福島県 かんたん申請・申込システム」からお申込みください。
<https://www.task-asp.net/cu/eg/lar070009.task?app=202400588>

その他

WEBセミナー受講後、アンケートに回答いただきます。

申込システム
二次元コード



<WEBセミナー受講における禁止事項及び注意事項> ※必ずご確認、ご同意の上でお申込みください。

- 【禁止事項】 ●本WEBセミナー動画視聴用のURLとパスワードを第三者に転用又は貸与すること。
●本WEBセミナーの録画・録音・撮影、スクリーンショットや資料の無断複写や転用、転載等を行うこと。

- 【注意事項】 ●受講に必要な機材や通信に係る費用は受講者様の負担になります。
（スマートフォン等で視聴する場合、パケット通信料定額制に加入していないと高額になりますのでご注意ください）

お問い合わせ

（公財）介護労働安定センター福島支部

〒960-8041 福島市大町7-23 朝日生命福島大町ビル7階

（TEL）024-523-1871 （FAX）024-523-1876

✉ fukushima@kaigo-center.or.jp

福島支部HP二次元コード

